

令和7年5月8日（木）までに受領した質問票について、以下のとおり回答いたします。

| No. | 質問箇所                        | 質問                                                                                                    | 回答                                                                                                                              |
|-----|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 募集要領p1「3 プロポーザル参加資格」        | 募集要領「3 プロポーザル参加資格」（1）に記載されている「過去5年以内に、本業務委託と同ボリューム程度の業務実績があること」は、ページ数や受託金額などの規模感が同程度なら資格を満たすと考えてよいのか。 | 本業務委託と同ボリューム程度の業務実績とは、仕様書（案）の「2 業務内容」で示すデザイン・レイアウト制作等業務を指します。ページ数（本編100頁程度、概要版8 頁程度）は同ボリューム程度の指標と考えますが、受託金額や官公庁における実績の有無は問いません。 |
| 2   | 募集要領p2「6 参加申込の受付（1）提出書類」様式3 | 【様式3】本業務委託と類似した業務実績とは、「自治体の文化振興に関するもの」ということか。                                                         | 類似業務とは、仕様書（案）の「2 業務内容」で示すデザイン・レイアウト制作等業務を指します。「自治体の文化振興に関するもの」の業務実績を問うものではありません。                                                |
| 3   | 募集要領p2「6 参加申込の受付（1）提出書類」    | 正本と副本の違いは何か。                                                                                          | 正本は原本、副本は写し（複写）を指します。副本からは、事業者を特定できる情報を消去してください。<br><br>※2025.5.9追記で、区ホームページの募集要領（p2「6 参加申込の受付（1）提出書類」）を修正いたしました。               |
| 4   | 募集要領p2「6 参加申込の受付（1）提出書類」    | 募集要領「6 参加申込の受付（1）提出書類」カで提出した成果品は、審査後に返却されるか。                                                          | 提出書類は返却いたしません。成果品の原本が5部準備できない場合、データを出力したものでも構いません。                                                                              |
| 5   | 募集要領p2「6 参加申込の受付（1）提出書類」    | 募集要領「6 参加申込の受付（1）提出書類」として、正式な見積書を提示する必要があるか。                                                          | 見積書の提出をお願いいたします。<br><br>※2025.5.9追記で、区ホームページの募集要領（p2「6 参加申込の受付（1）提出書類」）を修正いたしました。                                               |
| 6   | 募集要領p4「8 審査方法（2）第二次審査」      | 募集要領「8 審査方法（2）第二次審査」ア（イ）の、本業務委託を履行期間内に遂行するための工程表（案）を作成するにあたり、区役所の確認期間の目安はどのぐらいか。                      | 確認する内容により異なりますが、できる限り速やかに対応いたします。また、履行期間内における工程表は、受託者と協議の上、決定いたします。                                                             |
| 7   | 仕様書（案）                      | 仕様書（案）「2 業務内容（5）ウ」の音声コードについて、本編表紙につける音声コードは、タイトル等の表紙に記載された事項を読み上げるのみと捉えてよいのか。                         | 本編表紙につける音声コードには、タイトル等の表紙に記載された事項のほか、本プランの概要を含むことを想定しています。                                                                       |
| 8   | 仕様書（案）                      | 仕様書（案）「2 業務内容（5）ウ」の音声コードは、課題1の表紙デザインに掲載（ダミーコード）して提案したほうがよいのか。                                         | 課題1においては、音声コードを配置する場所のみお示しください。                                                                                                 |
| 9   | 募集要領p2「6 参加申込の受付（1）提出書類」    | 募集要領「6 参加申込の受付（1）提出書類」カで提出する「令和2～6年度に制作した本委託業務と同程度の成果品」とは、同程度のページ数のことか。又は受託金額の規模か。                    | ページ数（本編100頁程度、概要版8 頁程度）は同程度と考えますが、受託金額の規模は問いません。                                                                                |
| 10  | 仕様書（案）                      | すべての原稿が出揃うのはいつ頃になるか。                                                                                  | 履行期間内における工程表は、受託者と協議の上、決定いたします。                                                                                                 |
| 11  | 仕様書（案）                      | 音声コードは、概要版である英語版にも必要か。                                                                                | 音声コードは日本語版のみになります。                                                                                                              |
| 12  | 仕様書（案）                      | 音声コードの読み上げ用テキストは、どのように入稿されるのか。                                                                        | Microsoft word文書を予定しています。                                                                                                       |
| 13  | 仕様書（案）                      | 全ての制作物の納期が令和8年3月25日と考えるとよいのか。                                                                         | お見込みのとおりです。                                                                                                                     |
| 14  | 仕様書（案）                      | 納品場所は複数箇所か。                                                                                           | 納品場所は、大田区役所本庁舎6階文化芸術推進課となります。                                                                                                   |
| 15  | 仕様書（案）                      | どのようなターゲット層を想定しているか。                                                                                  | 大田区文化振興プランは、区民に向けて区が考える文化施策を伝えるものであるため、幅広い世代の区民にわかりやすく訴求することを目指しています。                                                           |
| 16  | 募集要領p1「3 プロポーザル参加資格」        | 募集要領「3 プロポーザル参加資格」（1）に記載されている「過去5年以内に、本業務委託と同ボリューム程度の業務実績があること」は、計画書の編集・デザイン業務且つ同程度のページ数という理解でよいのか。   | 本業務委託と同ボリューム程度の業務実績とは、仕様書（案）の「2 業務内容」で示すデザイン・レイアウト制作等業務を指します。ページ数（本編100頁程度、概要版8 頁程度）は同ボリューム程度の指標と考えます。                          |

|    |                                     |                                                                                                                     |                                                                                                             |
|----|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 17 | 募集要領p2<br>「6参加申込<br>の受付（1）<br>提出書類」 | 募集要領「6参加申込の受付（1）提出書類」カで提出する成果品は、原本が5部に満たない場合はデータを出したものでよい<br>か。成果品のページ数が100頁以上の場合、全頁ではなく主要<br>頁を抜粋して出力したものでよい<br>か。 | 成果品の原本が5部準備できない場合、データを出した<br>ものでも構いません。その場合、一部分の抜粋ではなく成<br>果品と同等のものと考えます。                                   |
| 18 | 仕様書（案）                              | 仕様書（案）「2業務内容（5）エ」の概要版の英語版<br>は、概要版の日本語版と同じデザインレイアウトと考<br>えてよい<br>か。                                                 | お見込みのとおりです。                                                                                                 |
| 19 | 仕様書（案）                              | 仕様書（案）「2業務内容（5）イ」の大田区文化芸術<br>推進協議会の開催時期、出席した際の役割は何か。                                                                | 現時点では8月上旬、12月中旬を予定しています。<br>大田区文化芸術推進協議会に同席いただき、次期プラン策<br>定の主旨をつかみ、デザイン・レイアウト制作等業務に反<br>映していただくことを目的としています。 |
| 20 | 現行の大田区<br>文化振興プラ<br>ンについて           | 現在検討を進めている次期プランのパブリックコメント<br>はいつ頃実施する想定か。パブリックコメント後の素案<br>で編集を始める認識でよい<br>か。                                        | 現時点では12月頃を予定しています。<br>パブリックコメント実施を含めて本業務委託を履行期間内<br>に終える工程表（案）をご提案ください。                                     |